

# 令和6年度 事業計画

令和6年4月1日～令和7年3月31日

公益財団法人 井上育英会

資性俊秀で将来各方面のリーダーとなりうる学生を対象に、下記の育英事業を実施する。

## 1. 奨学生の選考・奨学金の貸与

- (1) 9大学を対象として育英事業の充実を目指す。  
本年度の新規奨学生は、昨年と同様に20名を目標とする。  
奨学金貸与月額、従来通り最高35,000円とする。
- (2) 募集に当たっては、優秀な学生の推薦を得るため、卒業生のネットワークを活用して大学当局とのコミュニケーションを強化する。  
ホームページを充実、カラーパンフレットの作成配布、対象年次学生の招待等当会の特色をPRし、募集活動を行う。

## 2. 奨学生に対する勉学、進路等の指導・助言

- (1) 月例会等において直接学生に月次の奨学金を支給すると共に、社会人として活躍しているOB・OG(桜菱会会員)、学生相互の交流を通じて、勉学意欲の増進や視野の拡大を図る。  
また、学生からの要望に応じて今後の勉学、進路について指導・助言を行う。  
地方支部においても同様の活動を行う。
- (2) 秋に新規採用学生の歓迎会も兼ねて、全国の奨学生が一堂に会し、各支部間の連携と交流・懇親の輪を拓げる全国奨学生交流会を行う。  
また、3月度に全国の奨学生が東京に集合し、卒業祝賀行事と交流会を行う。卒業祝賀会には関係幹部も参加して祝意とともに講話を述べ、卒業生は社会人としてあるいは大学院生として人生の大きな節目に当たって決意を新たにす機会とする。
- (3) 会誌「新桜菱」を年4回発行し、在籍学生及び桜菱会員の相互のコミュニケーションの強化に資する。会誌の記事は、その大半を在籍学生が執筆・寄稿する。

## 3. 育英資金の募金

桜菱会会員を主たる対象とし育英資金の募金を行い、財政基盤強化、事業の発展に資する。

## 4. 育英事業準備積立資産の積立

令和4年度制定の「育英事業準備積立資産規程」による積立計画のとおり、流動資産 預金勘定より5,000,000円(収支相償による剰余金を含む)の積立を行い、景気変動等による収入の減少に備える。